

# 水道局

## 水道局調達公告第28号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「ガソリン（レギュラースタンダード給油） 19,000リットル（概算）ほか 水道局北部第一給水維持課（フルサービス）」ほか5件の契約について、一般競争入札を行う。

平成27年3月3日

横浜市水道事業管理者

水道局長 土井一成

### 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 設計図書の交付等

#### (1) 設計図書の交付

設計図書の交付については契約ごとに定める。

#### (2) 設計図書に関する質問及び回答

##### ア 質問の締切日時及び方法

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

##### イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含めないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

### 4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

## 5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

## 6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
  - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
  - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。

- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1552020056				
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)				
件名	ガソリン (レギュラースタンド給油) 19,000リットル (概算) ほか 水道局北部第一給水維持課 (フルサービス)				
納入/履行場所	店頭給油				
概要					
納入/履行期間等	平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	種目	燃料			
	格付等級	-			
	登録細目	【燃料:石油 (スタンド給油)】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	その他	<p>1. 有資格者名簿において上記の種目に登録があり、かつ、細目「A:石油 (スタンド給油)」に登録があること。</p> <p>2. フルサービスの給油所が水道局北部第一給水維持課 (港北区大豆戸町155) を基点として半径2キロメートル以内にあること。</p>			
提出書類					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成27年 3月13日 (金) 午前 9時00分から 平成27年 3月16日 (月) 午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成27年 3月16日 (月) 午後 1時05分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	12回以内	契約保証 免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
発注担当課	水道局北部第一給水維持課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

<p>契約番号</p>	<p>1552020056</p>
<p>件名</p>	<p>ガソリン（レギュラースタンド給油） 19,000リットル（概算）ほか 水道局北部第一給水維持課（フルサービス）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                      1. 入札参加資格については、平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における登録内容によるものとする。                      2. この契約は、平成27年度横浜市各会計予算が平成27年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。                      3. 落札決定にあたっては、入札金額から軽油引取税を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額に軽油引取税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額に軽油引取税を加算した金額を入札金額とすること。</p> <p>本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                      この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1552020057				
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)				
件名	ガソリン (レギュラースタンド給油) 15,000リットル (概算) ほか 水道局西部第一給水維持課 (フルサービス)				
納入/履行場所	店頭給油				
概要					
納入/履行期間等	平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	種目	燃料			
	格付等級	-			
	登録細目	【燃料：石油 (スタンド給油)】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	その他	<p>1. 有資格者名簿において上記の種目に登録があり、かつ、細目「A：石油 (スタンド給油)」に登録があること。</p> <p>2. フルサービスの給油所が水道局西部第一給水維持課 (瀬谷区二ツ橋町553) を基点として半径2キロメートル以内にあること。</p>			
提出書類					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成27年 3月13日 (金) 午前 9時00分から 平成27年 3月16日 (月) 午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成27年 3月16日 (月) 午後 1時10分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	12回以内	契約保証 免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
発注担当課	水道局西部第一給水維持課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

<p>契約番号</p>	<p>1552020057</p>
<p>件名</p>	<p>ガソリン（レギュラースタンド給油） 15,000リットル（概算）ほか 水道局西部第一給水維持課（フルサービス）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                      1. 入札参加資格については、平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における登録内容によるものとする。                      2. この契約は、平成27年度横浜市各会計予算が平成27年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。                      3. 落札決定にあたっては、入札金額から軽油引取税を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額に軽油引取税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額に軽油引取税を加算した金額を入札金額とすること。</p> <p>本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                      この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1552020058				
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)				
件名	ガソリン (レギュラースタンド給油) 15,950リットル (概算) ほか 水道局南部第一給水維持課 (フルサービス)				
納入/履行場所	店頭給油				
概要					
納入/履行期間等	平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	種目	燃料			
	格付等級	-			
	登録細目	【燃料:石油 (スタンド給油)】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	その他	<p>1. 有資格者名簿において上記の種目に登録があり、かつ、細目「A:石油 (スタンド給油)」に登録があること。</p> <p>2. フルサービスの給油所が水道局南部第一給水維持課 (磯子区洋光台6-10-1) を基点として半径2キロメートル以内にあること。</p>			
提出書類					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成27年 3月13日 (金) 午前 9時00分から 平成27年 3月16日 (月) 午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成27年 3月16日 (月) 午後 1時10分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	12回以内	契約保証 免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
発注担当課	水道局南部第一給水維持課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				



<p>契約番号</p>	<p>1552020058</p>
<p>件名</p>	<p>ガソリン（レギュラースタンド給油） 15,950リットル（概算）ほか 水道局南部第一給水維持課（フルサービス）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                      1. 入札参加資格については、平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における登録内容によるものとする。                      2. この契約は、平成27年度横浜市各会計予算が平成27年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。                      3. 落札決定にあたっては、入札金額から軽油引取税を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額に軽油引取税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額に軽油引取税を加算した金額を入札金額とすること。</p> <p>本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                      この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1552020059				
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)				
件名	ガソリン (レギュラースタンド給油) 14,300リットル (概算) ほか 水道局中部第一給水維持課 (フルサービス)				
納入/履行場所	店頭給油				
概要					
納入/履行期間等	平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	種目	燃料			
	格付等級	-			
	登録細目	【燃料:石油 (スタンド給油)】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	その他	<p>1. 有資格者名簿において上記の種目に登録があり、かつ、細目「A:石油 (スタンド給油)」に登録があること。</p> <p>2. フルサービスの給油所が水道局中部第一給水維持課 (南区中村町4-305) を基点として半径2.5キロメートル以内で、かつ、中区・南区内にあること。</p>			
提出書類					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成27年 3月13日 (金) 午前 9時00分から 平成27年 3月16日 (月) 午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成27年 3月16日 (月) 午後 1時10分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	12回以内	契約保証 免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
発注担当課	水道局中部第一給水維持課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

<p>契約番号</p>	<p>1552020059</p>
<p>件名</p>	<p>ガソリン（レギュラースタンド給油） 14,300リットル（概算）ほか 水道局中部第一給水維持課（フルサービス）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                      1. 入札参加資格については、平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における登録内容によるものとする。                      2. この契約は、平成27年度横浜市各会計予算が平成27年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。                      3. 落札決定にあたっては、入札金額から軽油引取税を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額に軽油引取税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額に軽油引取税を加算した金額を入札金額とすること。</p> <p>本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                      この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1552020060				
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)				
件名	ガソリン (レギュラースタンド給油) 16, 200リットル (概算) ほか 水道局北部第二給水維持課 (フルサービス)				
納入/履行場所	店頭給油				
概要					
納入/履行期間等	平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	種目	燃料			
	格付等級	-			
	登録細目	【燃料:石油 (スタンド給油)】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	その他	<p>1. 有資格者名簿において上記の種目に登録があり、かつ、細目「A:石油 (スタンド給油)」に登録があること。</p> <p>2. フルサービスの給油所が水道局北部第二給水維持課 (鶴見区鶴見中央3-4-12) を基点として半径2キロメートル以内にあること。</p>			
提出書類					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成27年 3月13日 (金) 午前 9時00分から 平成27年 3月16日 (月) 午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成27年 3月16日 (月) 午後 1時20分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	12回以内	契約保証 免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
発注担当課	水道局北部第二給水維持課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

<p>契約番号</p>	<p>1552020060</p>
<p>件名</p>	<p>ガソリン（レギュラースタンド給油） 16,200リットル（概算）ほか 水道局北部第二給水維持課（フルサービス）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                      1. 入札参加資格については、平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における登録内容によるものとする。                      2. この契約は、平成27年度横浜市各会計予算が平成27年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。                      3. 落札決定にあたっては、入札金額から軽油引取税を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額に軽油引取税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額に軽油引取税を加算した金額を入札金額とすること。</p> <p>本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                      この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1552020061				
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)				
件名	ガソリン (レギュラースタンド給油) 11,000リットル (概算) ほか 水道局中部第二給水維持課 (フルサービス)				
納入/履行場所	店頭給油				
概要					
納入/履行期間等	平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	種目	燃料			
	格付等級	-			
	登録細目	【燃料：石油 (スタンド給油)】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	その他	1. 有資格者名簿において上記の種目に登録があり、かつ、細目「A：石油 (スタンド給油)」に登録があること。 2. フルサービスの給油所が水道局中部第二給水維持課 (南区中村町4-305) を基点として半径2.5キロメートル以内にあること。			
提出書類					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成27年 3月13日 (金) 午前 9時00分から 平成27年 3月16日 (月) 午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成27年 3月16日 (月) 午後 1時20分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	12回以内	契約保証 免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
発注担当課	水道局中部第二給水維持課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

<p>契約番号</p>	<p>1552020061</p>
<p>件名</p>	<p>ガソリン（レギュラースタンド給油） 11,000リットル（概算）ほか 水道局中部第二給水維持課（フルサービス）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                      1. 入札参加資格については、平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における登録内容によるものとする。                      2. この契約は、平成27年度横浜市各会計予算が平成27年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。                      3. 落札決定にあたっては、入札金額から軽油引取税を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額に軽油引取税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額に軽油引取税を加算した金額を入札金額とすること。</p> <p>本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                      この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

**水道局調達公告第29号**

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成27年 3月 3日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土井 一成

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告の日	随意契約の理由
1	水道施設管理マッピングシステムソフトウェア機能改良及びシステム調整作業委託	水道局経営部 経理課 中区港町1丁目1番地	平成 27年 2月 5日	国際航業株式会社 神奈川支店 中区日本大通17番地	円 32,724,000	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号